

時間外等勤務実績の登録・確認の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容						
福祉部 地域福祉推進室 地域福祉課	<p>直接監督責任者が時間外勤務命令を行った後に、時間外勤務を行った職員が、時間外勤務実績入力を失念したまま放置されていた事案が1件あった。</p> <table border="1" data-bbox="596 562 1495 709"> <thead> <tr> <th data-bbox="596 562 893 636">人数</th> <th data-bbox="893 562 1071 636">延べ件数</th> <th data-bbox="1071 562 1495 636">事実発生時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="596 636 893 709">1名</td> <td data-bbox="893 636 1071 709">1件</td> <td data-bbox="1071 636 1495 709">平成29年4月</td> </tr> </tbody> </table>	人数	延べ件数	事実発生時期	1名	1件	平成29年4月	<p>速やかに是正措置を講じられたい。職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行うとともに、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか把握を行うなど適正な勤務管理を行われたい。</p>	<p>是正を求められた時間外勤務命令については、時間外勤務の有無を確認し、勤務実績承認処理等を行った。                      これにより時間外勤務手当の追給が発生した職員に対しては、総務サービス課への追給処理を依頼し、追給を行った。                      今後適正な勤務管理を行っていくため、所属職員に(1)職員が時間外勤務を行った場合は、速やかに実績登録を行うこと、(2)直接監督責任者は、実績登録がされていない場合、当該職員に対し速やかに登録を行うよう指導すること、(3)直接監督責任者は毎月末に申請・承認漏れがないかを確認することについて、周知徹底を行った。                      また、時間外勤務の申請・承認もれについて、定期的に総務担当者から注意を促すなど、適正な勤務管理に努めている。</p>
人数	延べ件数	事実発生時期							
1名	1件	平成29年4月							

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成30年6月7日から同年7月5日まで）